

万一事故が起きたら・・・



① 事故の発生

万一の時こそ、あわてず冷静を保ちましょう。



② 負傷者の救護

事故現場ではケガをされた方の救護が最優先です。負傷者の反応を確認して、救急車の手配や最寄りの病院等まで運ぶなどの救護を行きましょう。必要な場合には、事故現場にいる人たちに事故処理の協力を依頼しましょう。



③ 二次災害の防止

二次災害にならないようにハザードランプ（非常点滅表示灯）、停止表示機材などで安全な処置をして下さい。負傷者を動かさないときは、後続車などに対する注意をしましょう。

停止表示機材の置き方

高速道路で運転することができなくなったときは次の対応が必要です。

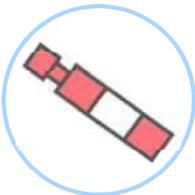
- 自動車の 50m～100m 後方の道路上に停止表示機材を置き、後続車の運転者に停止していることがわかるようにする。
- 夜間（昼間で視界が 200メートル以下の場合も同じ）は停止表示機材とあわせて、ハザードランプ（非常点滅表示灯）を点滅させる。
- 停止表示機材を置くときは、発煙筒を使って合図するなど後続車に十分注意する。

発煙筒の使い方

1. 日頃からどこにあるのかを確かめておく。
2. キャップをひねりながら抜く。
3. すり薬でこすり、点火する。
4. すばやく道路におき、安全な場所に避難する。

取扱いおよび保管上の注意

- ガソリンや燃えやすいもののそばで使用しない。
- トンネル内では使用しない
- 大雨の時には、筒を横に向けて合図する。
- 発煙筒に表示されている有効期限を確認しておく。



④ 警察への届出

事故現場をよく確認し、落ち着いて警察に連絡してください。警察にはあいまいな言い方は避け、伝えるべき点ははっきりお伝えください。

警察への連絡事項

- 事故発生日時と場所（付近の目標物等）
 - 死亡者または負傷者の数（負傷者のケガの程度）
 - 破損物とその程度
 - 事故に応じて講じた処置
- ※ 人身事故の場合は、人身事故である旨を正しく届け出てください。



⑤ 相手方の確認

加害事故・被害事故にかかわらず、免許証などで相手方の氏名、住所、連絡先などを確認しておきましょう。また相手車両の登録番号も必ず確認しておきましょう。相手方にも保険がついている場合には保険会社名、証券番号、契約者名、連絡先を確認してください。

※ 事故現場で相手と口約束・示談はしないでください。



⑥ 目撃者の確認

目撃者がいる場合には氏名、連絡先等を確認し、できるだけ現場検証に立ち会ってもらいましょう。



⑦ 事故状況などの記録

賠償額や過失割合を決定するうえで事故状況は極めて重要になります。忘れないうちに現場の状況をメモしましょう。

⑧ 会社への報告/九州トラック交通共済への報告

会社への報告は警察へ報告したとおり正確にはっきりと伝え、指示を仰ぎましょう。また、九州トラック交通共済へは所定の「事故発生届」にてご報告をお願いします。

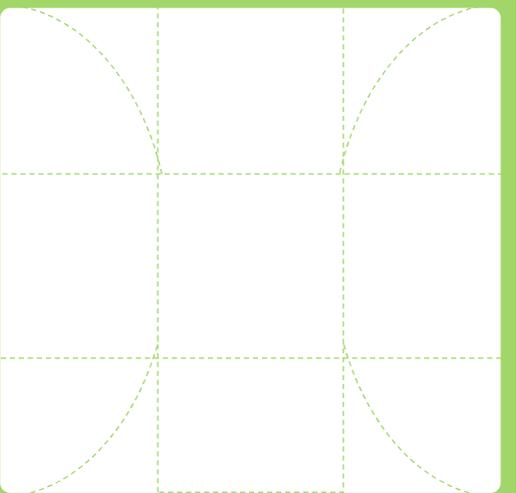


平日（9時～17時30分） TEL 092-451-7551（対人・搭乗者）092-451-7866（対物・車両）
時間外・休日の事故報告 0120-14-1399 レッカー・ロードサービス 0120-94-1356



メモ欄

事故発生時はできる限りメモしておきましょう！

いつ	月 日 時 分頃	どこで	都道府県 市区町村
事故状況	----- ----- ----- -----		事故状況図 
破損物	----- -----		① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿
届出署	署 担当者		① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿
相手情報 ①	① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿		① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿
目撃者情報 ①	① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿		① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿
メモ	----- ----- -----		

九州トラック交通共済への事故報告は下記のいずれかの方法でお願いします。

①ホームページから事故報告 ②「事故発生届」をFAX・メール

※「事故発生届」はホームページからダウンロードできます。

URL <https://www.q-kokyo.or.jp/>

九州トラック交通共済



検索